

< 令和7年度 第34回全国女性建築士連絡協議会（やまがた大会）>
～建築士としての「防災」を今、考える～ F分科会
「建築士であり被災者」だった私から伝えたいこと

日時：令和7年7月20日（日）9時～11時

会場：山形テルサ研修室B /ZOOM（山形県山形市双葉町1丁目2-3）

主催：公益社団法人 日本建築士会連合会

コメンテーター（一社）神奈川県建築士会 防災・災害対策委員会 河原 典子



「建築士であり被災者」だった私が伝えたいこと

「建築士」としての 生活再建支援

地域や相談者、依頼者への防災・復旧・復興アドバイス

～建築士が考える災害への対応と心構え～

1. 2019年 台風19号 被害と復旧改修

- (1).被害状況・浸水地域の概要と浸水原因・浸水状況と床上浸水被害の現実
- (2).復旧改修工事と現実・自治会(自主防災組織)水害時行動計画

2. 水害とは？リスクの再認識・地震被害想定見直し

- (1).水害とは
- (2).全国の水害（降水量/現状水害対策/事前対応策）
- (3).令和7年3月南海トラフ巨大地震被害想定・防災対策の見直し

3. 建築士としての災害対応、生活再建支援、設計、まちづくり

- (1).「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」(公社)日本建築士会連合会
- (2).防災もまちづくり・事前の備え/命を守る、復旧しやすい住宅設計

2019年台風19号 被害と復旧改修

1.

(1) 被害状況・浸水地域の概要と浸水原因

・浸水状況と床上浸水被害の現実

2019年 台風19号 浸水被害— 浸水地域の概要と浸水原因

2019年 台風19号 浸水被害— 浸水状況と床上浸水住宅の現実

2019年 台風19号 浸水被害— 復旧改修工事・担い手の現実（浸水直後）

(2) 復旧改修工事と現実

・自治会(自主防災組織)水害時行動計画

自治会(自主防災組織)水害時行動計画…地域・地区の連携/避難行動計画

国交省「ハザードマップポータルサイト」 地域の水害リスク・浸水対策・防災を考える

住む場所の災害予測)

2019年10月台風19号
床上浸水 / 準半壊



川崎市多摩区菅稻田堤3丁目で 浸水被害が起こりました！

2019年10月12日

川崎市多摩区菅稻田堤3丁目 浸水地域

【大丸用水水門・水路吐き口から逆流】

国土地理院

急速な農地減少と宅地化と雨水排水施設・治水計画の課題

川崎市多摩区菅稻田堤3丁目

【通常時】

【2019年10月13日撮影】



多摩川・三沢川・浸水地域の通常時の航空写真

農地と宅地が混在する地域 農業灌漑用水[大丸用水]



10/13浸水翌日の航空写真

この地域のメインの[雨水排水施設]兼用[水路]

川崎市多摩区菅稻田堤3丁目 被害状況：床上浸水189件、床下浸水49件 合計238件(罹災証明)

川崎市独自の災害支援金[多摩区分]：1億410万円(104,100,000.-) 30万円/件

1階床上浸水5cm～70cm 復旧工事費用 約200万円～1000万円(設備機器撤去と交換)

(床/壁解体 清掃/乾燥/消毒 仕上げ工事) 道路・地面から50cm～1m50cm 車両全損 買い替え

水路・河川・水門と浸水被害 河川(多摩川・三沢川)と大丸用水(灌漑用水&雨水排水施設)

川崎市多摩区菅稻田堤3丁目 農地が宅地化して、住宅街を水路が血管のうように流れている

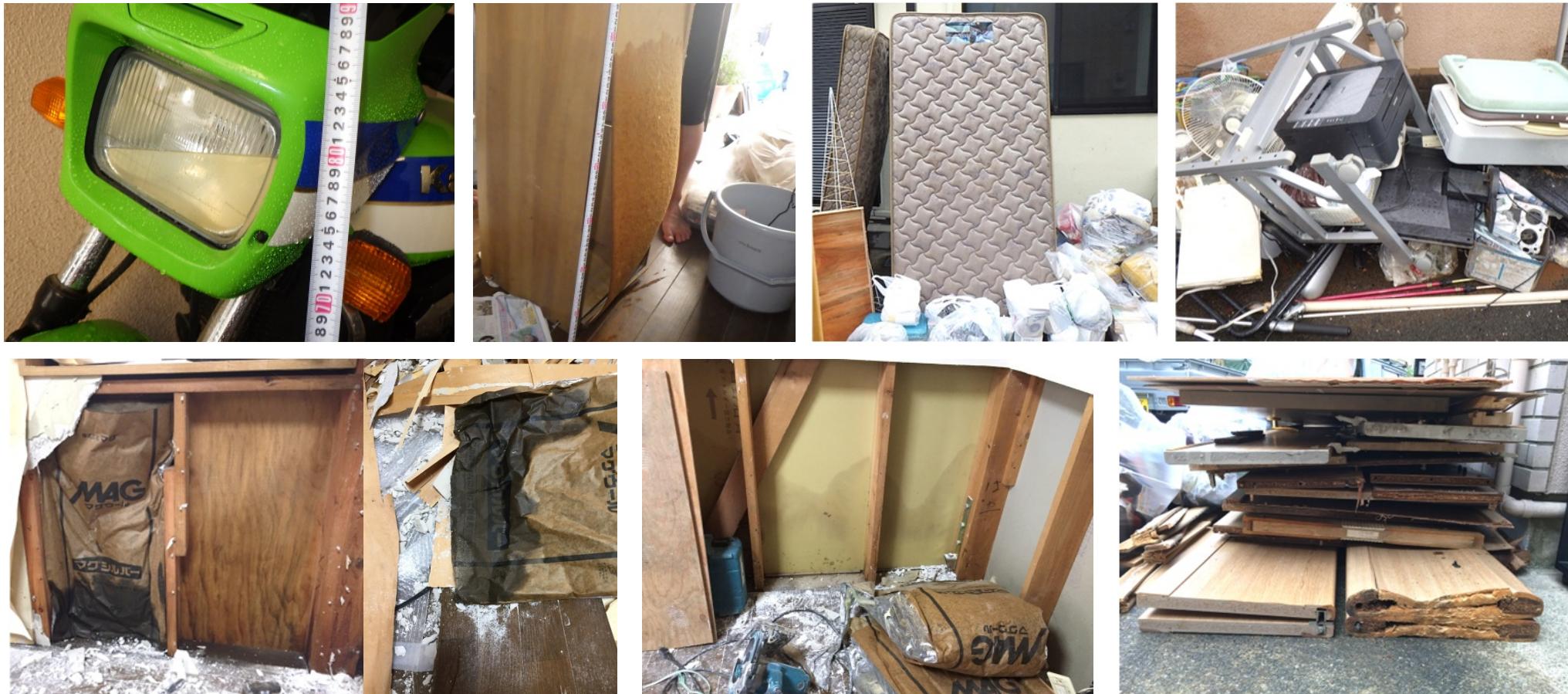


大丸用水は元々農業用水。真逆の役目である基幹雨水排水施設でもあります。
上流(取水)の水量は多く、農地に分配して下流の水量が少なくなる農業用水
上流の水量が少なく、雨水を集水して下流ほど水量が多くなる雨水排水施設

農業用水と雨水排水施設は 真逆の役目

1.(1) 2019年 台風19号 浸水被害— 浸水状況と床上浸水住宅の現実 (片付け・清掃・解体・消毒・乾燥)

車両全損 断熱材/石こうボード解体撤去、 基材MDF建材は吸水膨張により解体撤去 被災ゴミ

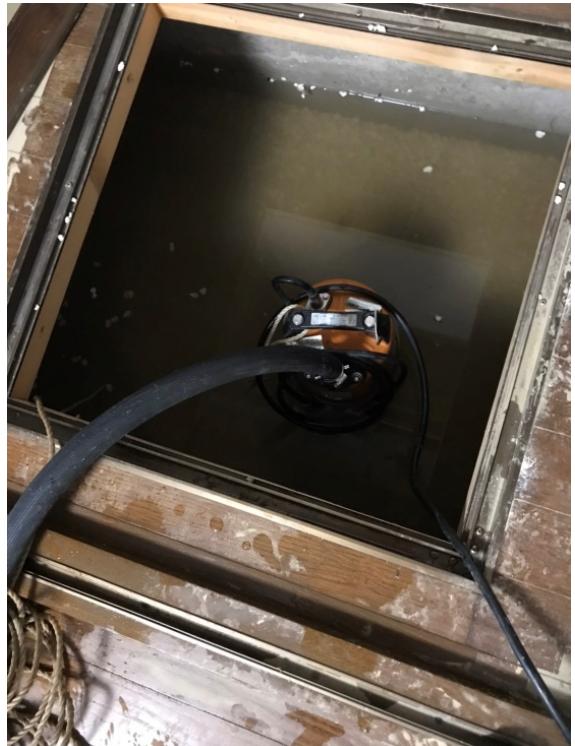


途方にくれながらも、写真撮影、被災ゴミ出し、清掃を始める

火災保険により、受給額がどのくらいになるのかが異なり、復旧工事内容をどうすべきかがわからない。

どう復旧すべきかわからず、工務店の知り合いがなく、どこに依頼したらよいかわからないと近隣の方々から相談先ず、床から1Mラインで壁をカッ断熱材(グラスウール)を引っ張り出す。

1. (1) 2019年 台風19号 浸水被害— 復旧改修工事・担い手の現実 浸水直後(泥洗浄・排水・清掃・グラスウール撤去・乾燥)



床下に溜まった水を
排水ポンプで排水している写真



どう復旧すべきかわからず、工務店の知り合いがなく、どこに依頼したらよいかわからないと近隣の方々から相談を受け、浸水被害以外の問題()も発覚したため、近隣の方々へ説明・解説をしてサポート、工務店紹介

速攻耐震診断/補強設計/監理/工事管理の一部/工程管理/調整など実施

()蟻害(シロアリの被害)、雨漏り、耐震性の欠陥(あるはずの耐力要素がない！)

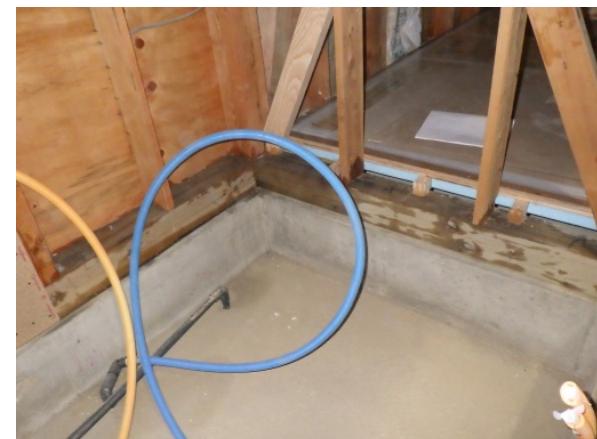
1.(1) 2019年 台風19号 浸水被害— 復旧改修工事・担い手の現実 浸水後（基礎・構造・工法）

ベタ基礎 床下点検口/人通り口のない住宅 ドリル穴あけ排水、ポンプによる排水



ベタ基礎
床解体、排水、乾燥・消毒

布基礎
地盤から水はけ
ガラ、ゴミ清掃
乾燥・消毒・蟻害処理
床下乾燥剤散布
「床下健康君」(吸着吸水性能/セメント系固化材)



床下がプール状態のまま放置する訳にもいかず、ドリルで穴明け/残り湯利用洗濯用ポンプ購入などで応急措置
菅町会の備品に排水ポンプがあること、排水の支援が受けられることを知らなかった。

[住民・地域・行政連携] [避難行動]ができるかどうか、、、備えることで命は守られる

ハザードマップがあっても、**避難勧告が発令されても、**
それだけでは[避難行動]できない [避難行動計画][避難スイッチ]



一度起きたら 甚大な被害をもたらす洪水

洪水から命を守るために ポイント 自分の住む場所の**被害の予測**を知る

洪水から命を守るために ポイント 浸水の恐れがある場所から**事前に避難する**

洪水から命を守るために ポイント **正確な情報を素早く入手する**

一度起きたら 甚大な被害をもたらす洪水 しかし 備えることで命は守れるのです。

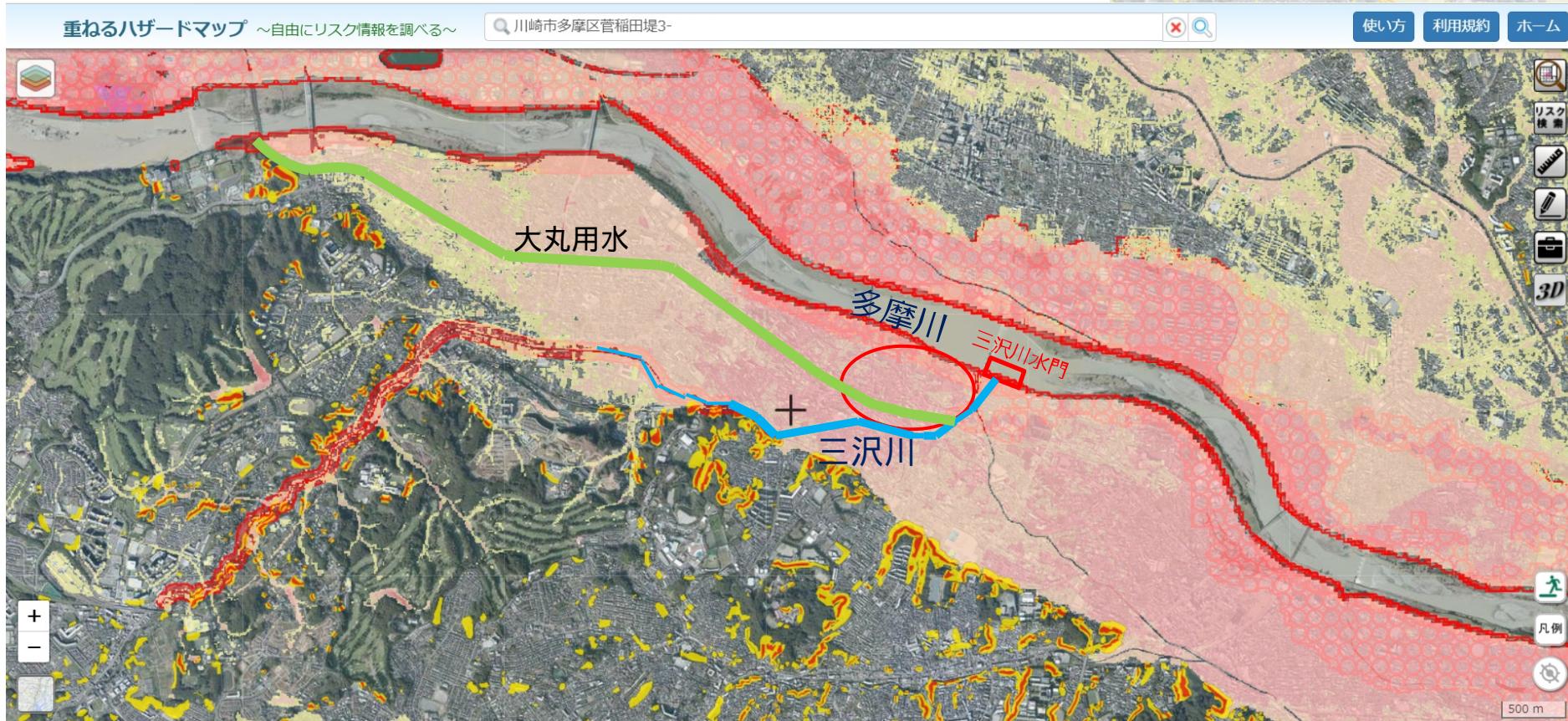
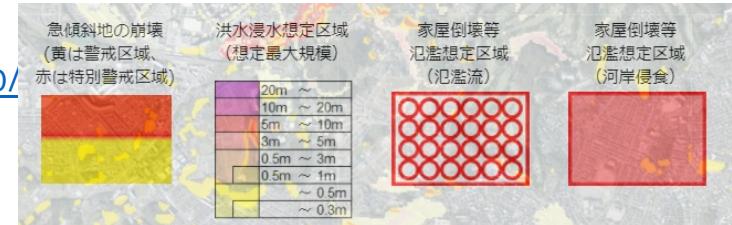
2. (2) 自治会(自主防災組織)水害時行動計画 国交省「ハザードマップポータルサイト」 地域の水害リスク・浸水対策・防災を考える（住む場所の災害予測）

ハザードマップが繰々更新！！！

ハザードマップの更新 国交省「ハザードマップポータルサイト」 <http://disaportal.gsi.go.jp/>
航空写真

【三沢川】流路延長=9.9km、流域面積=16.9km²、降雨強度=50mm/h改修済。

三沢川に接続する水路は、下水の雨水幹線に位置づけられており降雨強度=52mm/hに対応している。



震災時の応急危険度判定と災害時被災住宅相談

(1) 水害とは

・水害について(国土地理院)

- 1.土砂災害
- 2.洪水(外水氾濫)
- 3.浸水(外水・内水氾濫)

・大雨や台風に備えて(気象庁)

気象災害による被害を防止・軽減するために警報やキキクル(危険度分布)など

防災気象情報を発表

(2) 全国の水害とリスク再認識 (降水量/現状水害対策/事前対応策)

全国の大気や台風によって起こる災害(気象庁)

気象庁の特定期間の時間降水量・期間最大値

(3) 令和7年3月南海トラフ巨大地震被害想定・防災対策の見直し (南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

震度分布・津波高想定(震度6弱以上/津波高3m以上:31都府県の764市町村)

「国民・事業者・地域・行政」あらゆる主体が総力、地域社会全体すべての主体が積極的に被害の絶対量低減等のための強靭化・耐震化、早期復旧の推進

2.(1) 水害とは 水害について(国土地理院)・大雨や台風に備えて(気象庁)

水害について(国土地理院) [000190162.pdf](#)

水害とは、大雨や台風などの多量の降雨によって引き起こされる災害です。日本では、毎年、梅雨期の大雨や台風などにより、平年の一ヶ月の雨量を超えるような雨が短時間で降ったり、台風により激しい雨をもたらす河川の急激な増水により社会生活に大きな影響を及ぼす河川の氾濫や山崩れなどの災害が発生しています。

1. 土砂災害

集中豪雨などによって、山腹や川底の石や土砂が一気に押し流される現象を土石流といいます。平成26年8月の集中豪雨では、広島県の土砂災害が発生しています。



写真 平成26年8月豪雨 広島県 8.20撮影 国土地理院

2. 洪水(外水氾濫)

大雨などによって、水量が著しく多くなることを洪水といいますが、一般には河川から水があふれ、氾濫することを洪水といいます。



写真 平成27年9月関東・東北豪雨常総地区 9.14撮影 国土地理院

3. 浸水(外水・内水氾濫)

洪水による氾濫や大雨によって、排水能力を超えて、住宅や農地に水が浸かることを浸水といいます。



写真 平成27年9月関東・東北豪雨常総地区 9.11撮影 国土地理院

大雨や台風に備えて(気象庁)

[ooametypoon202403.pdf](#)

大陸と大洋にはさまれた我が国では、季節の変わり目には梅雨前線や秋雨前線が停滞してしばしば大雨を降らせます。台風や前線を伴った低気圧が日本付近を通過するときも広い範囲に大雨を降らせることができます。毎年、こうした大雨によって河川の氾濫や土砂災害が発生しています。大雨の頻度と強度は、地球温暖化に伴う気候変動によって、今後さらに増加すると予測されています。



気象庁は、このような気象災害による被害を防止・軽減するために警報やキクル(危険度分布)などの防災気象情報を発表し、注意や警戒を呼びかけています。災害から命を守るために、自分の身のまわりにどのような危険(土砂災害・浸水害・洪水災害等)があるのか事前に確認し、これらの防災気象情報を有効に活用することが重要です。

このパンフレットは、大雨や台風の時に気象庁から発表する情報について解説するものです。

大雨や台風によって起こる災害

防災気象情報

大雨や台風に備えて

土砂災害

大河川の洪水災害

中小河川の洪水災害

浸水害

暴風災害

高潮災害

気象庁

Japan Meteorological Agency

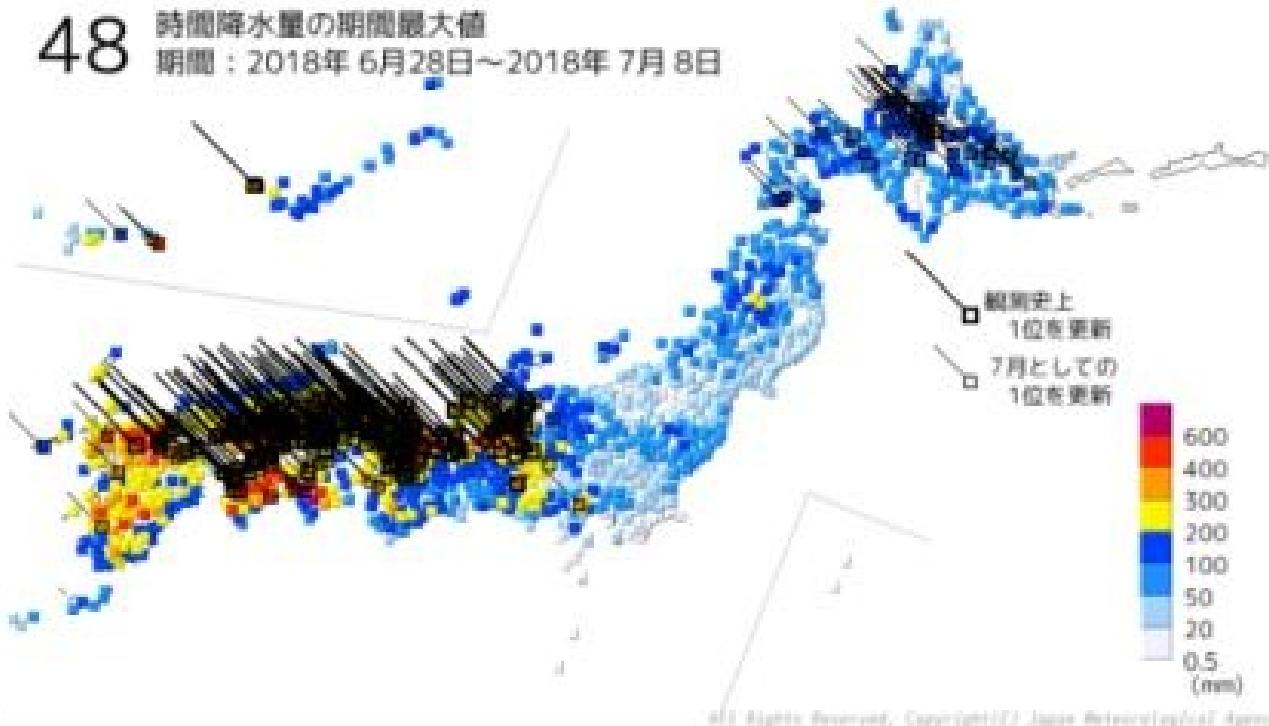
2.(2) 全国の水害リスクの再認識 - 気象庁の特定期間の時間降水量

2018年6/28～7/8（西日本豪雨）<観測史上1位を更新 124地域>

1 高知県安芸郡馬路村魚梁瀬 1319.50mm/48 h

48 時間降水量の期間最大値

期間：2018年6月28日～2018年7月8日



2019年10/10～10/13

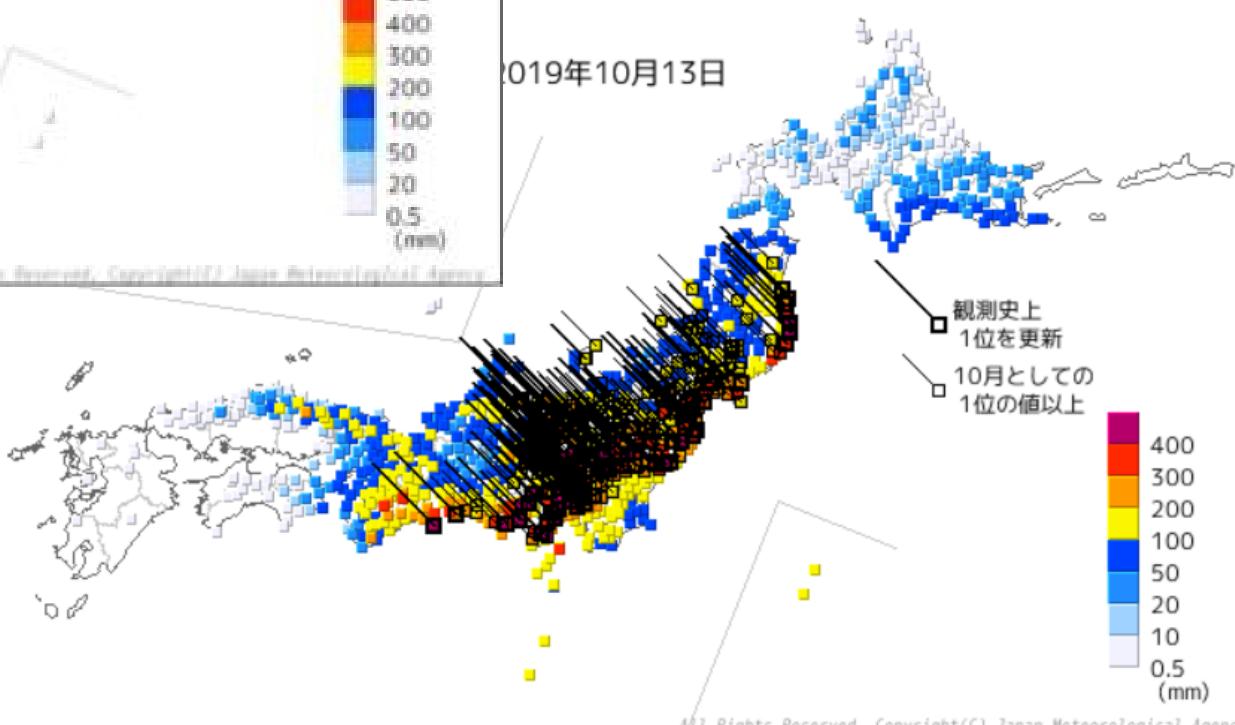
（令和元年東日本台風）

<観測史上1位を更新 103地域>

1 神奈川県 足柄下郡箱根町 箱根

942.5mm/24 h

2019年10月13日



2.(2) 全国の水害リスクの再認識(降水量/現状水害対策/事前対応策の有無)

災害・対応経験(「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」作成WGメンバー)

・平成26年8月台風11,12号・平成30年西日本豪雨・令和元年東日本台風・令和2年7月熊本県南部豪雨・令和4年 台風15号など、災害救助法適用、被災者生活再建支援法適用、激甚災害指定 広域大規模風水害

河川の流出土砂で埋まった住宅



堤防決壊や河川の流出土砂で埋まる住宅。
被災家屋は、**原則として解体の検討対象**

土石流の被害を受けた住宅



土石流の被害を受けた建築物：構造体に大きな損傷を受け、**原則的に解体対象**

基礎下部が流失した住宅



堤防決壊付近地域/埋立て地盤等：
「洗堀」被害、決壊流が基礎下部に入り込み地盤を洗い流す **原則的に解体の検討対象**

水害リスクの再認識と事前対応について

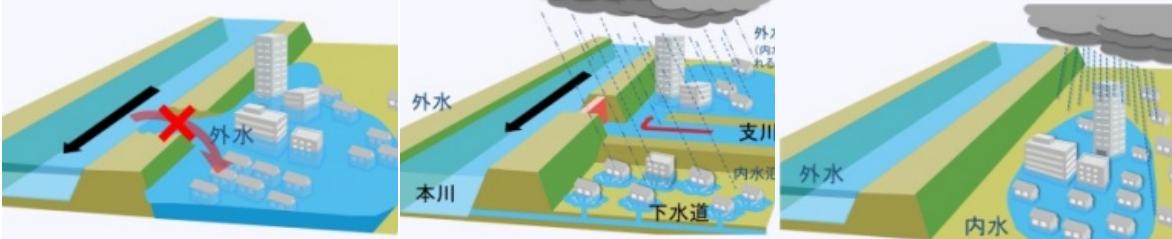
・浸水被害経験を経て、災害対応と被災住宅復旧のために、**地域・行政・災害対応関係団体連携(自助・共助・公助の連携)**と、**共に取り組む仲間と仕組みの重要性**を痛感。
・気象状況と土地利用の変化から雨量/気温 観測史上記録更新の連續 50mm/時間雨量対応**水害対策や管理の見直しが必要**

水害リスクの再認識の重要性を認識。

水害のリスクと原因

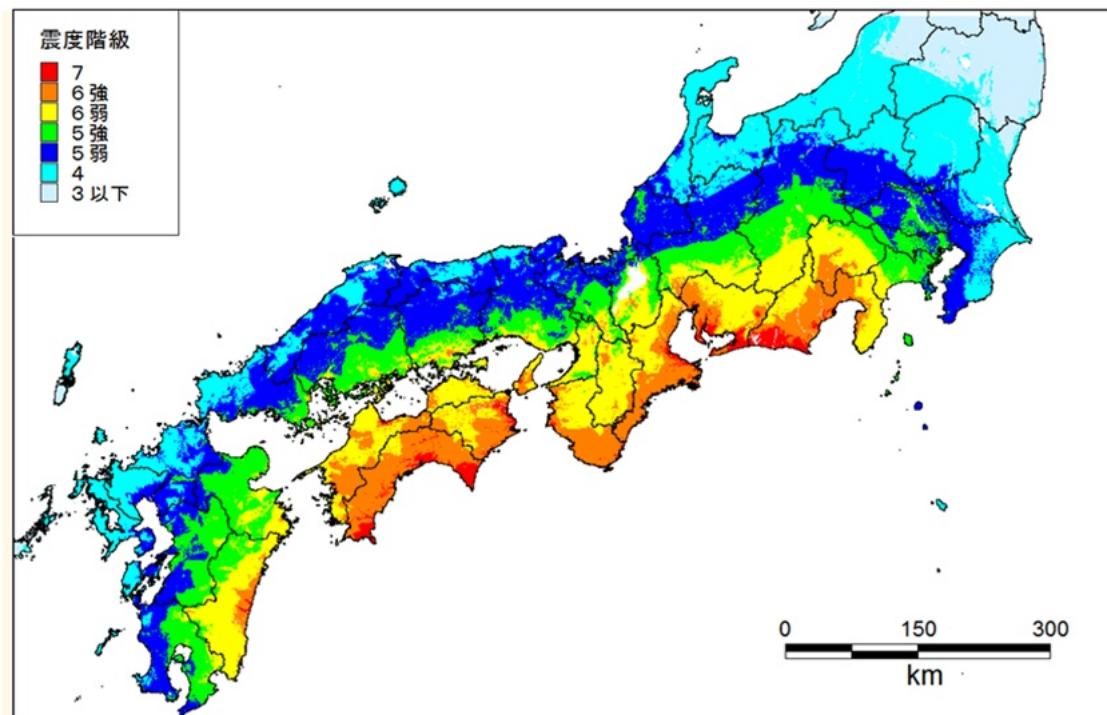
主要河川の外水氾濫(越水/決壊)、水路や支川の氾濫、内水氾濫だけでなく、
水門(河川/水路)、排水樋門の管理操作によるリスク、
下水処理施設被災のリスク、集中豪雨による
都市型水害(排水処理能力超)、マンホール水噴出などにも危険性有

主要河川の外水氾濫 水路・支流等の氾濫 集中豪雨による内水氾濫



想定される震度分布・津波高等 (R7)

- 新たな知見に基づいて地盤データや地形データの更新等を行い、想定される震度分布や津波高等を計算
- 震度6弱以上または津波高3m以上となる市町村は、31都府県の764市町村に及び、その面積は全国の約3割、人口は全国の約5割を占め、影響は超広域にわたると想定
- 地形データの高精度化等により、前回の想定と比較して、より広範囲で浸水が発生する想定となることが判明



【強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布】

NHK 5/11(日) 午前10:05-午前10:50
明日をまもるナビ 南海トラフ巨大地震（1）
被害想定の見直しは

南海トラフ巨大地震 全国の被害想定

	今回 (2025年)	前回 (2012年・2013年)
死者数	29万8,000人	32万3,000人
建物倒壊	7万3,000人	8万2,000人
津波	21万5,000人	23万人
地震火災	9,000人	1万人

神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生

〔震度6弱以上の市町村数
601市町村→600市町村〕

静岡県から宮崎県までの主に沿岸域の一部で震度7が発生

〔震度7の市町村数
143市町村→149市町村〕

福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3m以上の津波が到達

高知県幡多郡黒潮町、土佐清水市で最大約34mの津波

静岡県静岡市、焼津市、和歌山県東牟婁郡太地町、東牟婁郡串本町で1m以上の津波が最短2分で到達

福島県から沖縄県の広い範囲で津波による浸水が発生
(深さ30cm以上の浸水地域
3割増加)

https://www.cas.go.jp/jpjpseisakubousaichou_preparationdai4sankou1-1.pdf

[sankou1-1.pdf](#) 15/25

南海トラフ巨大地震の被害想定 (R7 最大クラスの地震)

超広域かつ甚大な被害が発生する中で、リソース不足等の困難な状況が想定され、あらゆる主体が総力をもって災害に臨むことが必要

災害関連死者については、過去災害（東日本大震災の岩手県及び宮城県）及び能登半島地震の実績に基づいて想定した場合、**最大約2.6万人～5.2万人**と推計（前頁死者数には含まれない）（過去に類を見ない被害規模かつ超広域にわたって被害を生じると考えられる南海トラフ巨大地震では、過去災害でみられたような外部からの応援等が困難になることが考えられ、発災後の状況によっては、被災者が十分な支援等を受けられずに、災害関連死の更なる増加につながるおそれがある。）

想定される最新のハザードを対象に、最新の知見に基づく推計手法の見直しや地形データの更新、建物の耐震化等の現在の状況等を踏まえて、被害想定を見直し
これまでの対策の効果は一定程度あるものの、強い揺れや津波が広域で発生することにより、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生

南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域 備蓄状況 125/139自治体 不十分 (2025.2末～3 アンケート実施)

南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域 指定市町村 1都13県139市町村
【神奈川県】横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、中郡大磯町、中郡二宮町、足柄下郡真鶴町、同郡湯河原町

冷暖房機器	トイレ	ベッド
十分ではない 125自治体 (93%)		

NHK調べ (2025年2月末から3月)

清潔なトイレに **温かい食事** **就寝環境を整備**

NHK 5/11(日) 午前10:05-午前10:50
明日をまもるナビ 南海トラフ巨大地震 (1)
被害想定の見直しは

• 医療機関で受け入れきれない患者 15万5,000人
• 人工透析が必要な人のうち 停電や断水の影響を受ける人 12万人
• 人工呼吸器を在宅で 利用している人のうち 停電の影響を受ける人 6,700人

ウォーム(暖かさ) **T K B + W**

3.(1) 建築士としての災害対応、設計、まちづくり



建築士の基本的な役割

建築を通して、人の命と暮らしを守る

人の命を守る：安全な建築をつくる

人の暮らしを守る：健康的で快適な建築をつくる



住まいが被災

・2022年9月台風15号 静岡県静岡市

・2019年10月台風19号 神奈川県川崎市

平穏で豊かなあたりまえの日々の暮らしの一瞬にして

何げない普段の暮らし崩壊



支援

暮らしの再生へ、住まいの応急修理・復旧復興

連合会策定の取組（事前防災活動指針・災害対応2022・浸水被害対応マニュアル）

公益社団法人 日本建築士会連合会 (kenchikushikai.or.jp)

3.(1) 「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」(公社)日本建築士会連合会

第1章 はじめに

2. 応急措置での基本的な注意点—注意するポイント

その1：トリアージ 住宅の復旧が可能か不可能か見極める

土石流や水流の直撃(見るからに復旧が厳しい) 解体・撤去の可能性大/後回し
一見して被害が軽くリフォーム等で住宅再建ができる 速やかに応急処置を提案

解体又はリフォームの判断例



堤防決壊や河川の流出土砂で埋まる住宅。
被災家屋は、原則として解体の検討対象



土石流の被害を受けた建築物：
構造体に大きな損傷を受け、原則的に解体対象



堤防決壊付近地域/埋立て地盤等：「洗堀」被害
決壊流が基礎下部に入り込み地盤を洗い流す
原則的に解体の検討対象



床上浸水程度の地域：構造躯体に大きな損傷が
ない場合は応急処置の対象。リフォーム等の検討

その4：応急復旧の「キモ」は、復旧後のカビ発生の防止

カビ(真菌)は空气中に常在。温度・湿度等の環境が整えばいつでもどこでも発生。
特に水害後は床下や壁体内などの通風の悪い場所や

隠れ部で発生 洗浄、乾燥、消毒などの対策が重要。

【1-3：「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」(令和4年度策定) 202310_info_1-3.pdf (kenchikushikai.or.jp)】

P.02

その5：仮筋交いなどの構造補強

P.03

部材洗浄や屋内の大型家具類搬出の際、本人或いはボランティアの方々の
善意により、耐力壁(筋違、貫など)の撤去や柱等の折損事故

建物全体の構造強度が低下している場合、仮筋交いや構造用合板、
金物などで構造補強を応急的に行います。
(計算上耐震診断評点lw1.0以上)

○水害後の対応 [応急処置の流れ(再建・リフォーム/解体へ)] [内装材等撤去と消毒]

P.4/5

水害後の対応

内装材等撤去について

内装材等撤去と消毒

応急処置の流れ(再建・リフォーム/解体へ)

家財等の片付け後に行う「応急処置の流れ」を図にしています。

あくまで一例ですので、市町村など自治体の指示や自衛隊支援・ボランティア

など実際の状況に応じて作業を行ってください。

家具・家電の片づけ終了

再建・リフォームへ 解体へ

洗える状況にあれば、浸水部分全体の洗浄・床下基礎部分の汚泥除去

撤去までのカビ発生等を最小にするためにもなるべく早い時期にするのが望ましい

はこり等の簡易防護や

感染症の拡散防止のためにも解体前に洗浄する

設備機器等撤去 どこかのタイミングで行う

解体業者による
解体作業 住まいに残るする
地中設置物を含む

公費・自費解体

整地して更地へ

木部や基礎の高圧洗浄

高圧洗浄は、汚れが落とやすく、時間もかかる

ないが、水を多く使うため乾燥に時間がかかる。化粧材などは表面が傷つきやすいので、

注意が必要です。

ベタ基礎 ↓

地盤基礎がなじまと

拭き上げ

泥などのかき出し

土落とし・拭き上げ

乾燥

消毒(浸水範囲全体)

木部内部の乾燥

最低でも2~3ヶ月(夏場・自然乾燥)

消毒について

消毒方法は、地元自治体などにまず問い合わせて下さい。自治体によっては消毒剤などの配布を行っている場合があります。

洗浄後、表面が目視や手触り等で概ね乾いたと判断できれば各部の消毒を行います。

柱や梁、土台周囲 … 逆性石鹼(ベンゼルコニウム希釈液)や塩素系漂白剤

手摺やドアノブなどの直接手が触れる部分 … 消毒用エタノール噴霧

第2章から マニュアルが示す 4つの キーワード

(1) 「解体」か「補修」か

被災建築物の復旧方針を決める分かれ道

(2) 「カビ」と「乾燥」と「消毒」と

浸水被害特有、かつ重要な応急処置作業

(3) 「応急修理」

「被災者再建支援」

「公費解体」

被災者支援のための基本的な支援制度

(4) 「理論ではなく現場」

被災建築物復旧アドバイスの基本事項



3.(1) 近年の災害救助法の内容変更、告示追加について

【1】応急修理制度の概要

令和6年8月

1) 対象者と費用の限度額 令和6年度8月時点の額

【令和5年度4月の額】(令和4年度の額)

- ・罹災証明書「半壊」又は「大規模半壊」の世帯：
717,000円以内 [706,000円] (655,000円)
- ・罹災証明書「準半壊」の世帯：
348,000円以内 [343,000円] (318,000円)
- ・罹災証明書「一部損壊」の世帯には適用ナシ。
全壊でも修理で居住可能な場合は応相談

【2】住家の被害拡大を防止するための緊急修理の概要

令和5年6月16日告示第91号

発災後 10日以内「半壊」以上住家

被害拡大防止緊急修理:一世帯**50,000円以内**

【3】応急修理期間における応急仮設住宅の使用について

り災証明

「全壊/大規模半壊/中規模半壊半壊/準半壊」

・応急修理期間 1ヶ月超え

・半壊以上の被害(住宅として利用できない場合)

・他の住まいの確保が困難な方に対して

応急仮設住宅の入居が可能です。

(入居期限は災害の発生の日から原則6ヶ月)

令和5年6月16日内閣府告示第91号
本改正は、公布日から施行され、改正後の規定は、令和5年4月1日から適用

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理 (屋根等に被害を受けた住家のブルーシートの展張等)

近年、我が国では地震、台風、強風、竜巻、大雨等により多くの家屋で屋根の損傷等が度々発生しており、地震による屋根瓦の脱落、暴風による屋根の破損などの被害の発生した直後に降雨等による屋内の浸水被害を受け、住宅の被害が拡大するケースが発生している。

<背景・課題>

- 令和元年房総半島台風（第15号）や、令和3・4年と続けて発生した福島県沖を震源とする地震など、住居の屋根等に著しい損傷を発生させ、直後の降雨により住宅の被害が拡大した。
- ブルーシートの展張が実施できる団体等を把握しておらず、対応が後手に回った。
- 高齢者等が屋根で作業中に誤って転落し、災害関連死となるケースが発生した。など

被災直後に、災害によって屋根等に被害を受けた住宅の損傷が
拡大しないように、被災者の住宅に対する緊急の修理を可能とする。

<概要>

1. 実施内容：屋根等に被害を受けた住居へのブルーシートの展張等の緊急措置
 - ・屋根等に被害を受け、雨漏り又は雨漏りのおそれがある住居へのブルーシート等の展張
 - ・損傷を受けた住宅の外壁や窓硝子へのブルーシートの展張やベニア板による簡易補修による風雨の侵入の防御
 - ・アパートやマンション等の外壁材（タイルやモルタル等）の剥落に伴う落下防止ネットの展張など
2. 対象：準半壊以上（相当）の被害を受けた者（損害割合10%以上）
3. 実施期間：災害の発生の日から10日以内
4. 支出費用：一世帯当たり5万円以内
 - ・ブルーシート、ロープ、土嚢など緊急措置に必要な資材費
 - ・建設業者・団体等の施工費用

2

応急修理期間における応急仮設住宅の使用

別紙

応急修理期間中の被災者の一時的な住まいを確保するとともに、応急仮設住宅に入居する被災者の地元における自宅再建を後押しする。

<背景・課題>

- 工事業者の不足等により応急修理の修理期間が長期化しており、修理完了までの間、避難所生活を継続せざるを得ない世帯や、親族・知人宅等に一時入居せざるを得ない世帯が多数存在。
- 今般の令和2年7月豪雨の被災自治体から、応急修理期間中の被災者の住まいの確保を求める切実な声がある。

応急修理完了までの間、一時的な住まいとしての応急仮設住宅
への入居を可能とし、被災者の地元での自宅再建を支援

<概要>

- ・対象：応急修理をする被災者のうち、応急修理の期間が1ヶ月を超えると見込まれる者であって、自宅が半壊（住宅としての利用ができない場合）以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者
- ・使用期間：災害の発生の日から原則6ヶ月（応急修理が完了した場合は速やかに退去）
- ・支出費用：実費（地域の実情に応じた額）

3 (1) 支援制度など運用の適用時期・申請期限について

～令和元年東日本台風時の長野市住宅再建制度運用等の経過～

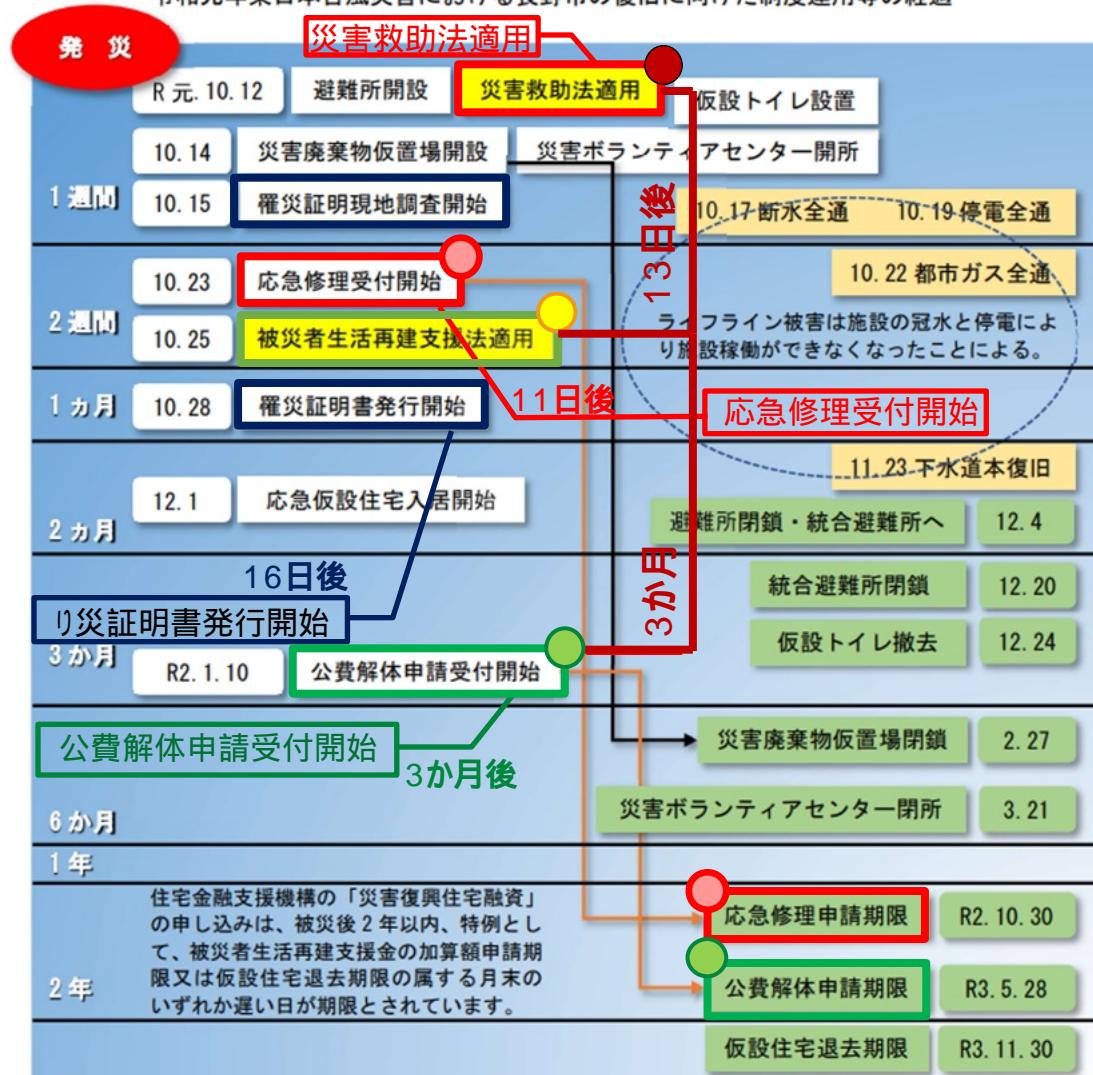
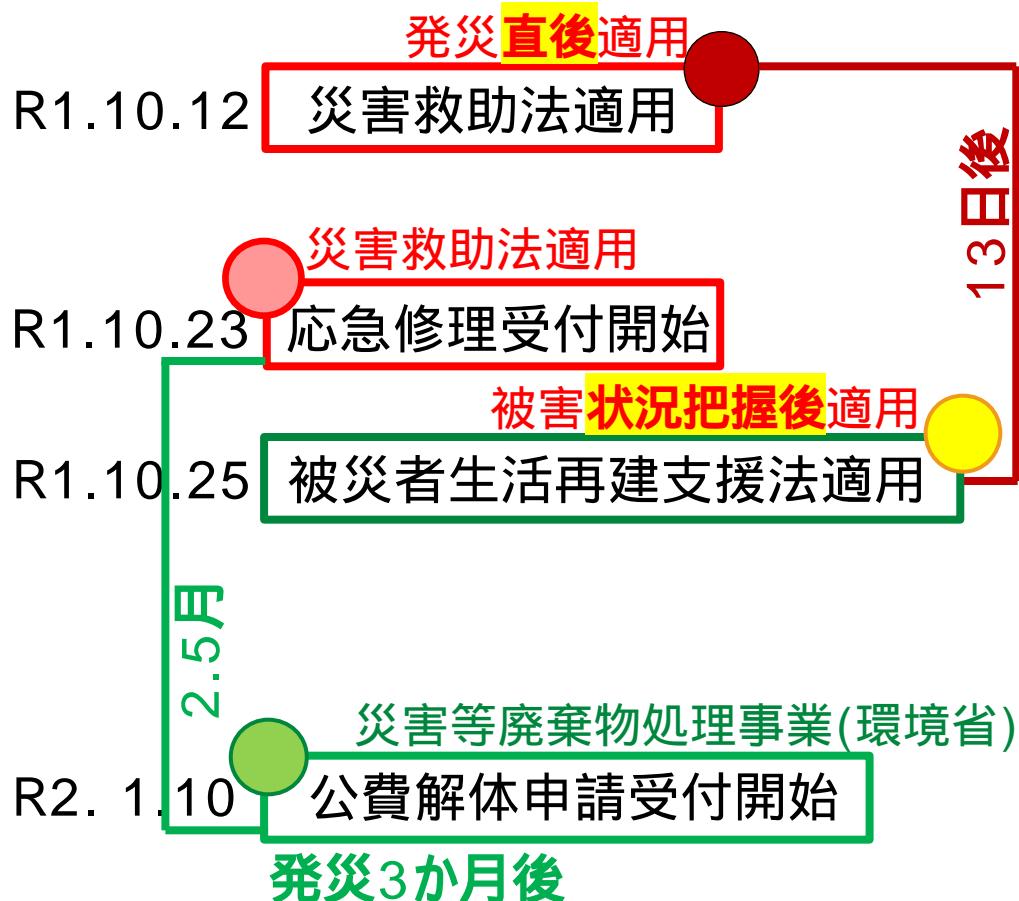
P.12

災後の復旧・復興に向けた支援制度等の適用期間

・自治体等による様々な復旧・復興支援には適用期間があります。

・住宅の応急処置や本格復旧の検討には、いつまでに何をすべきかの判断が重要

令和元年東日本台風災害における長野市の復旧に向けた制度運用等の経過



※長野市では応急修理の申請期限は1回、公費解体申請は2回延長されていますが、延長されなかった市町村があります。仮設住宅への入居期限など、様々な制度は被災者の個別事情によって期限延長等の特例が設けられています。

3. (1) 相談員の心構え

「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」

第3章 被災住宅の相談窓口業務

3. 相談員の心得

(1) 心構えと配慮

- ・気持ちに寄り添い話をよく聞くこと/今何が必要かを判断する冷静さと心構えが大切

(2) 相談の窓口の体制

- ・相談経験の有無/講習会受講者名簿等から募集 最低基準の対応スキル者を選抜

(3) 相談の進め方

- ・相談の内容を聞く 火災保険や公的助成の可能性を説明

・事業者紹介の相談が最多 「登録事業者リスト」適切な事業者を選べるように
アドバイス

(4) 注意すること 推測で答えない(法律/融資)

- ・言葉づかいは丁寧に。相談者に敬意を払い、まずは相談者の話をよく聴く姿勢で

(1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について

- (2) 施工業者の紹介・見積り依頼について
 - (3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて
 - (4) 仮設住宅・その他

5. 相談票の書式例と参考資料

(4) 参考資料：被災者生活再建カード（永野 海弁護士作成）

- ・「災害救助法」(基本法) / 「被災者生活再建支援法」/ 独自の支援制度適用の確認
 - ・「**応急修理制度**」と「**公費解体**」は**同時利用不可**

「仮設住宅入居」との併用は場合により可（令和2年7月豪雨災害から）

被災者支援カード



支援制度一覽表

P.61

P

応急処置の提案（アドバイス）における留意点

- (1) 「災害救助法」や「被災者生活再建支援法」が適用されたのかを確認
 - (2) 「罹災証明」(現に居住している住宅にのみ適用 ⇄ 空き家)
「被災者生活再建支援法」は被災住宅に対する基礎支援
被災住宅への支援決定は「罹災証明」による被害認定結果
が確定した段階
 - (3) 各自治体独自の支援制度が創設/法令運用の緩和措置
等の制度改正 確認
 - (5) 制度全体を俯瞰、手戻りや受けられる支援に漏れなく
被災者へのアドバイス
支援制度などの情報収集と整理/制度の概要と所管する
機関を把握

<被災者相談>

- ・必要な情報提供が不十分
受けるべき支援を受けられなかつたケース
 - ・公費解体の制度周知が遅れ
応急措置段階で安易な応急修理制度活用
公費解体制度の適用を受けられなかつたケース

制度周知における大きな課題

さぽーとペーじ「ひさぽ」

<http://naganokai.com/hisapo/>

3.(1) 防災もまちづくり・事前の備え/命を守る、復旧しやすい住宅設計

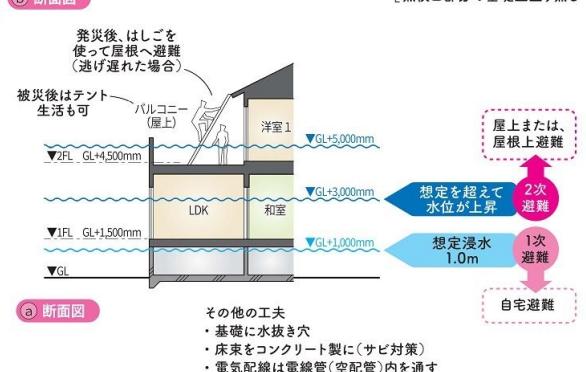
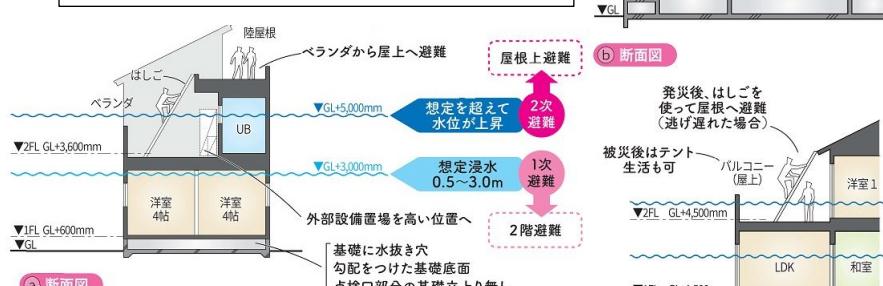
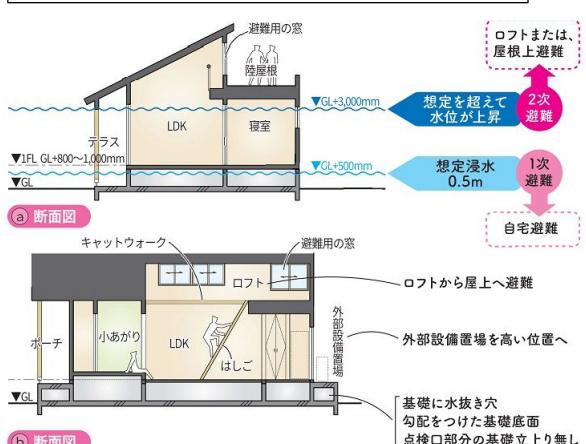
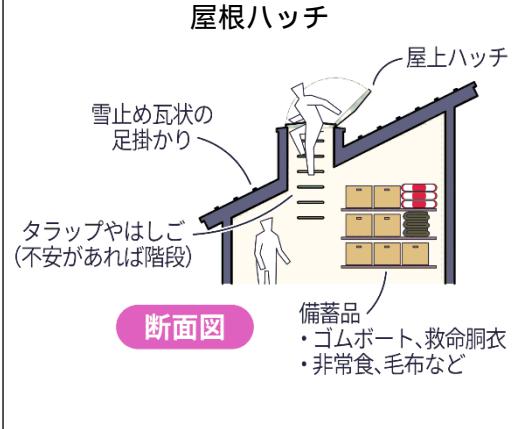
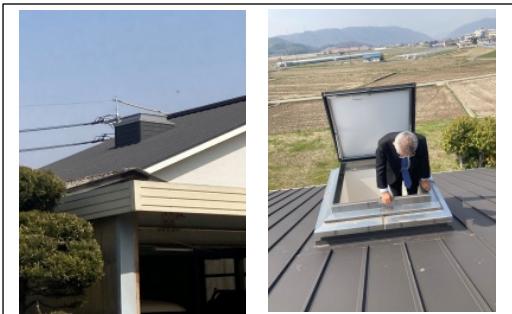
第1章 はじめに 2. 応急措置での基本的な注意点—注意するポイント

その6：本格復旧を見据えた対応

単なる災害前の住宅への性能回復ではなく、

耐震補強工事や省エネ対策を考えた次世代向けの住宅再建提案

P.06



その7：コミュニティとしてのレジリエンス(機能維持・回復)性能

(ソフト面) 平時から被災者自身が、本格的な復旧体制(公助)が始まるまで、自力で最低限の衛生的かつ安全な生活環境を復旧できるだけの(自助)再建知識を得ておくことも大切です。

最近の自然災害は、気候変動などから甚大な広域災害となり、公助による支援の比率は下がり、期待出来ず、最後は自力による再建である**自助の比率が高まる可能性**が予測されます。

被災地内の建築士自身にもあてはまり、まず建築の専門家である**建築士が自力で立ちあがり**、その経験と知識をもって共助にあたる事によって、公助の遅れを少しでも、社会貢献が出来るのではないか



災害後の被災者支援—現地支援体制の構築

現地確認(耐震性チェック等)

現地相談(多様な要望) 他団体との連携

セルフビルト・セルフリペア 今は特殊ケース(今後は一般化も)
被害規模が大きいと、土木・建築・設備などの建設業全体による総力的取り組みが必要。

自宅の耐震化が一番の「防災まちづくり」

激甚化する災害時に、避難所ではなくご自宅で避難生活ができるように、ご自宅の耐震性能について今一度ご検討を!

3.(1) 建築士としての災害対応 情報がどこにあるかを把握しておく

1段目：(公社)日本建築士会連合会HP

「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」

2段目：被災者支援情報さぽーとページ「ひさぼ」

弁護士永野海 <防災いろとりどり>

「被災者支援カード」・「支援制度一覧」



3段目：震災がつなぐ全国ネットワークHP

「水害にあったときに」冊子/チラシ

「水害後の家屋への適切な対応」

・令和元年東日本台風浸水被害・復旧経験から

「建築士であり被災者」だった私から伝えたいこと

4段目 岡山県建築士会倉敷支部 「水害に備えて」・「応急対応シート」

その他省庁関連HP

内閣府HP

防災情報のページ

・災害ケースマネジメント

環境省HP

公費解体

気象庁

大雨や台風に備えて

浸水被害住宅の技術対策・生活再建支援

「建築士であり被災者」だった私から伝えたいこと

参考サイト一覧…「建築士としての生活再建支援 地域や相談者、依頼者への防災・復旧・復興アドバイス 2025.07.20

◆日本建築士会連合会HP◆「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」「建築士会の災害対応 2022改訂版」

https://www.kenchikushikai.or.jp/toriumi/saigaitaisaku_1_1.html

日本建築士会連合会 公益社団法人 日本建築士会連合会

TEL: 03-6430-1051 FAX: 03-6430-1402

QRコード

技術対策マニュアル

QRコード

建築士会の災害対応

QRコード

被災者支援カードの基本的な支援制度

QRコード

被災者支援カードの応急修理・復旧復興

QRコード

被災者支援カードの公費解体

QRコード

被災者支援カードの理論ではなく現場

QRコード

被災建築物復旧アドバイスの基本事項

QRコード

<http://naganokai.com/hisapo/>

QRコード

支 援

QRコード

暮らしの再生へ、住まいの応急修理・復旧復興

QRコード

支 援

QRコード

支援制度一覧表

QRコード

支 援

QRコード

マニュアル作成メンバーからのメッセージ

建築士に求められる社会的役割、その意識、必要な備え

1. 情報量が多すぎて、それだけで頭がいっぱい [けれど]情報を確認できる場所(ありか)を知って
・情報は変わる。その都度入手したほうが効率的 [だから]いざというときに探せばよい
2. ただし、その情報の存在すら知らなければ、被災者支援の入り口にも立てない
3. 何が必要で、その情報がどこにあるかを把握しておくことが必要
4. マニュアルは被災者、ボランティア、行政、技術者、建築士など様々な方に使ってほしい
5. 建築士と自治体職員がタイアップして被災者支援を行うためのツールとして活用を期待
6. マニュアルは「ツール」、被災者への支援には、体制づくりが不可欠
7. 被災者支援の情報提供は、住民に近く、信頼性の高い自治体から行うべき
主体はあくまでも自治体、関連団体は自治体のサポート
8. 被災者支援の体制などに「答え」や「セオリー」はない
9. 地域の実情に合わせ、創意工夫して創り出すためには、事例や教訓に学ぶことが近道
10. マニュアルと本日の分科会は、その答えを出す参考としてほしい
11. 地域や自らのウイークポイントを知り、その克服に努力

例えば、
・地域力・実態（被災地域の人口減少、コミュニティの崩壊、地域の活力の低下）
・ハザードマップから改めて考え直す防災対策（被災者支援施設, インフラの機能不全）
・事前復興計画 & 訓練、被災経験のある各自治体の発災後の対応検証報告に学ぶ

決して一人ではなく、ともに汗をかき、語りあい、しんどい時、楽しい時を共有できる仲間を増やしてください。